

## (2) 施策評価

### ア 実施状況

#### ① 対象

「令和5年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」にある「重点目標」等の中の次の2の施策

- 1 県民を犯罪等から守るための取組
- 2 交通事故防止のための総合的な取組

#### ② 実施時期

公安委員会及び警察本部長による評価

令和6年6月

#### ③ 評価に用いたデータ等

- 成果指標の達成状況及び経過検証指標
- 施策に関連する統計データ
- 県民意見

#### ④ 評価に用いた観点及び判定基準

##### (1) 定量的評価

成果指標の達成状況から定量的に判定する。

##### 【成果指標の達成率の判定基準】

評価結果	判定基準
4点	達成率が100%以上
3点	達成率が90%以上100%未満
2点	達成率が80%以上90%未満
1点	達成率が70%以上80%未満
0点	達成率が70%未満
n	実績値が未判定

##### 【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
a相当	判定結果の平均点が3.6点以上
b相当	判定結果の平均点が3.2点以上3.6点未満
c相当	判定結果の平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当	判定結果の平均点が2.4点以上2.8点未満
e相当	判定結果の平均点が2.4点未満

なお、判定結果の平均点は実績値が未判定となった成果指標を除いて算出する。

## (2) 定性的評価

考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定する。

## (3) 総合評価

評価結果	判定方法
a	原則として、定量的評価（成果指標の達成状況）により総合評価を決定する。ただし、考慮すべき定性的評価の要因（経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等）がある場合には、その内容を明らかにした上で、総合的な観点から決定する。
b	
c	
d	
e	

# イ 施策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

## ■政策 安全で安心な秋田の実現

### 施策1 県民を犯罪等から守るための取組

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
①	【施策の方向性ア】 防犯カメラ設置地区の刑法犯認知件数 (件)  出典：県警察本部調べ	目標	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
		実績	1,242	1,781	1,492	1,376	1,872	
		達成率		56.6%	116.2%	107.8%	63.9%	
		指標の配点						0点
②	【施策の方向性イ】 刑法犯認知件数（件）  出典：県警察本部調べ	目標	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
		実績	2,162	2,382	1,984	1,871	2,403	
		達成率		89.8%	116.7%	105.6%	71.5%	
		指標の配点						1点
③	【施策の方向性ウ】 特殊詐欺被害認知件数（件）  出典：県警察本部調べ	目標	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
		実績	38	41	45	66	88	
		達成率		92.1%	90.2%	53.3%	66.7%	
		指標の配点						0点
④	【施策の方向性エ、オ】 非行少年の検挙・補導数（人）  出典：県警察本部調べ	目標	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
		実績	106	100	120	93	107	
		達成率		105.7%	80.0%	122.5%	84.9%	
		指標の配点						2点
⑤	【施策の方向性カ】 「命の大切さ学習教室」の受講人数 (人)  出典：県警察本部調べ	目標	全て	全て	全て	全て	全て	全て
		実績	1,715	1,101	1,208	1,354	1,248	
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		指標の配点						4点

総合評価	評価理由
e	成果指標の達成率を基にした定量的評価は1.4で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。

施策の方向性	課題	今後の対応方針
ア	【街頭防犯カメラの設置による各種犯罪の抑止】 ○ 街頭防犯カメラ設置に伴う防犯効果は高く、県民からの設置要望は多い一方で、設置費用、維持管理費、設置場所の選定などの課題がある。	○ 犯罪の発生状況等を分析し、設置場所等について検討している。各自治体等に街頭防犯カメラの設置について働き掛けを継続する。
イ	【地域と連携した防犯体制の整備】 ○ 少子化や急激な高齢化の進展に伴い、地域住民の連帯意識が希薄化し、地域安全ネットワークの犯罪抑止機能の低下が危惧されるなど課題がある。	○ 地域住民や関係機関、団体等と連携・協働し各種活動を活性化させるとともに、自主防犯意識の向上を図る。
ウ	【特殊詐欺の被害防止対策の推進】 ○ 特殊詐欺被害件数、被害額ともに増加しており、各種抑止対策が喫緊の課題であり、県民に対する広報啓発活動のほか、水際対策を強力に推進する。	○ 水際対策として、県内のコンビニエンスストアの従業員等に対し周知徹底を図るほか、声掛け訓練などを実施し、被害防止を図っていく。
エ	【少年の規範意識・犯罪被害防止意識の向上】 ○ 非行防止教室では、SNS上における闇バイトの実態について具体的に情報発信しているが、今後も情勢に即した啓発活動が課題である。	○ 非行防止教室のほか、なまはげNEWS隊や大学生サポーターの活用などの活動を展開し、非行防止の取組を推進する。
オ	【少年の非行防止・健全育成活動の推進】 ○ スクールサポーター事業は、子供の安全確保、非行防止などが目的であり、より一層学校や地域住民と連携して、少年を健全に育む地域社会を目指す。	○ 学校訪問活動や登下校時の見守り活動などあらゆる機会を通じ、学校や関係機関、地域住民等と連携し、少年の健全育成と犯罪被害防止活動を推進する。
カ	【犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減】 ○ 警察は、犯罪被害者等に最も身近な機関として各種支援活動の中心的役割を担っており、第4次秋田県犯罪被害者等支援基本計画を着実に推進する。	○ 社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりに向けた気運の醸成を図る。

## 施策2 交通事故防止のための総合的な取組

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
①	【施策の方向性ア～エ】 県内の交通事故死者数（人）  出典：第10・11次秋田県交通安全計画	目標	30	30	27	27	27	27
		実績	40	37	28	33	32	
		達成率	66.7%	76.7%	96.3%	77.8%	81.5%	
	指標の配点							2点
②	【施策の方向性ア～エ】 県内の交通事故重傷者数（人）  出典：第11次秋田県交通安全計画	目標			200	200	200	200
		実績	250	251	186	188	170	
		達成率			107.0%	106.0%	115.0%	
	指標の配点							4点
③	【施策の方向性イ】 信号無視による交通事故発生数（件）  出典：県警交通統計	目標	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
		実績	87	80	94	90	79	
		達成率	101.1%	108.0%	82.5%	104.3%	112.2%	
	指標の配点							4点
④	【施策の方向性ウ】 歩行者妨害による交通事故死者数（人）  出典：県警交通統計	目標	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
		実績	5	6	6	6	7	
		達成率	100.0%	80.0%	100.0%	100.0%	83.3%	
	指標の配点							2点
⑤	【施策の方向性エ】 信号機がない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止率（%）  出典：日本自動車連盟調べ	目標	前年比高	前年比高	前年比高	前年比高	前年比高	前年比高
		実績	17.4	21.8	46.9	50.3	52.1	
		達成率	228.9%	125.2%	215.1%	107.2%	103.5%	
	指標の配点							4点
総合評価	評価理由							
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.2で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。							

施策の方向性	課題	今後の対応方針
ア	<p>【高齢者の交通事故防止】</p> <p>○ 高齢者の歩行中の交通事故死者数は、高齢者安全・安心アドバイザー制度の運用開始年となる平成21年は30人だった。歩行中の交通事故死者数は、令和5年が8人と順調に減少しているのに対し、車の運転中に係る交通事故死者数は、増減を繰り返しながら推移している。秋田県の実運転免許保有者に対する高齢者数は、令和5年末現在で全体の3割を超える約21万人であることから、持続的な高齢者事故防止対策が必要である。</p>	<p>○ 令和5年に発生した高齢運転者による交通死亡事故を中心に、発生時間帯、発生場所、事故原因等の傾向データを分析し、高齢者安心・安全アドバイザーが分析結果に基づいた戸別指導や安全教育機器を活用した集団教育等を行っていく。そのほか、高齢運転者による交通死亡事故を防止するため、高齢運転者が、自らの体調等に基づき、運転の中止または免許返納等の適切な判断ができるよう、高齢者安全・安心アドバイザーによる戸別訪問指導や頻回事故惹起者に対する個別指導等を迅速に対応していく。</p>
イ	<p>【交通信号機の整備】</p> <p>○ 交通流は、人口減少、急速な高齢化、学校統廃合、幹線道路の新設、住宅地域の一局集中化等の社会情勢の変化によって刻々と変化する。これにより信号機の必要性や住民からの要望が変化するため、社会情勢の変化を正確に見極め、安全で快適な交通環境を維持していくことは、交通の安全を確保する上で必要性が極めて高い業務となっている。</p>	<p>○ 真に必要な性の高い信号機の新設改廃等の判断については、限られた予算の中で、住民の意向を尊重し、実態を正確に分析した上で、社会動態を長期的視点で捉えながら、優先度の高い順に実施していく。特に信号灯器のLED化については、いまだ県内全信号機の約2割弱を占める電球型信号灯火の部品生産が令和9年度で終了する予定であることも踏まえ、早急に対応する必要がある。</p>
ウ	<p>【標識・標示の整備】</p> <p>○ 安全で快適な交通環境を維持するためには、情勢変化等に応じた的確な交通規制が行われていることが基本である。この実現のため、地域住民の生活圏や交通流の変化等に合わせて、交通規制や安全施設の必要性、的確性について逐一検証と見直しを行い、地域の実状に即した交通環境を整備していく必要がある。</p>	<p>○ 交通環境の変化は、地域住民の生活圏の移動や変化、各自治体による道路網を中心とした開発計画の見直し等によって生じる。これらに対応するため、関係機関と連携し、情報交換等を密にしながら、市街区を中心とした将来的な街の具体像を的確に捉えるとともに、情勢変化を俯瞰(ふかん)的に捉えながら対応を進める。また、各種改変に先立つ住民との確実な合意形成も重視し、納得を得られる必要な規制対策を実施していく。</p>
エ	<p>【交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進】</p> <p>○ 県警では、交通事故に直結する危険性、悪質性の高い違反及び迷惑性が高く地域住民から取締り要望の多い違反に重点を置いた取締りを行っている。しかし、これらの違反取締り時に使用する機器の老朽化が進んでおり、取締り活動を適正に実施する上で、代替機器の取得等が問題となりつつある。</p>	<p>○ 交通治安を維持するためには、県民の取締り要望に迅速的確に応じるとともに、違反、事故の実態等について正確に把握する必要がある。違反、事故の発生実態に応じた取締りを実施するためには、取締り機器を適切な箇所に集中的に投入しながら効果的運用を図る必要がある。また、老朽化した取締り機器については、必要な予算措置が受けられるよう、早めの計画的な要求により、空白を生じさせない対応とする。</p>